

受講希望施設用

---

2022年度

第2期

ユニットケア研修(講義・演習)  
オンライン開催用受講者  
募集要項

---



一般社団法人

日本ユニットケア推進センター

# ユニットケア研修について

## 1. 目的、研修の実施について

この研修は、「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について令和4年3月30日、老高発0330第1号、厚生労働省老健局高齢者支援課通知（以下「実施要綱」という。）に基づき、都道府県及び指定都市（以下「都道府県等」という。）が、一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下「当センター」という。）に委託し、ユニットケア管理者、ユニットリーダー研修の運営及びユニットリーダーの育成並びにユニットケアの推進のため開催するものです。

実施要綱では、ユニットリーダー研修の研修方法は、講義・演習（3日間程度）、ユニットリーダー実地研修施設における実地研修（3日間以上）（以下「実地研修」）とされ、全ての研修修了者に修了証を交付することと定められております。しかし、実地研修については、「新型コロナウイルス感染症に係るユニットリーダー研修の取扱について」（令和2年2月28日、事務連絡、厚生労働省高齢者支援課通知）に基づき、延期・中止となっております。そのため、現段階では「講義・演習」の募集といたしました。

ただし、当センターでは2022年度から、ワクチン接種の普及・浸透、あるいは経口薬など治療方法の開発などにより、実地研修ができる環境が格段に改善されていることを受け、地域の感染状況等を踏まえ、都道府県等と協議の上、実施の可能な地域から順次再開を進めております。

実施にあたっては、未実施者が累積していることから、原則、2019年度の実地研修未実施者を最優先とし、次いで2020年度、2021年度の実地研修未実施者、2022年度受講者の順といたします。状況に応じ、当センターが指定する実施可能な実地研修施設をご案内いたしますので、何卒ご了承願います。

（参考）別添「ユニットリーダー研修実地研修施設一覧（2022年4月28日時点）」

## 2. 研修対象者

### （1）ユニットケア施設管理者研修

- ① 既にユニットケア施設として開設している施設の管理者であって、本研修の受講を希望するもの。
- ② 研修受講年度又はその翌年度に開設するユニットケア施設に管理者として勤務する予定の者であって、本研修の受講を希望するもの。

また、都道府県等の長が受講するに相応しい者と認め、当センターの会長へ推薦された者の中から当センターによって、選考された者（以下、「受講者」という。）とする。

なお、都道府県等は、募集要項に記載の応募要件に同意した者以外は、受講者として推薦してはならないものとする。

※当センターのユニットケア施設管理者研修は、再度、受講が可能。

### （2）ユニットリーダー研修

ユニットケア施設に勤務している職員または勤務する予定の職員であって、各ユニットにおいて指導的役割を担う者（ユニットケア施設及びユニットケアに関する基礎的知識を有する者が望ましい）。

また、都道府県等の長が受講するに相応しい者と認め、当センターの会長へ推薦された者の中から、当センターによって、選考された者（以下、「受講者」という。）とする。

なお、都道府県等は、募集要項記載の応募要件に同意した者以外は、受講者として推薦してはならないこととする。

・一人あたりの研修費用一覧

研修名	受講料	研修テキスト費	合計金額
(1) 施設管理者研修	36,000円	3,000円 (税込)	39,000円 (税込)
(2) ユニットリーダー研修	50,000円	3,000円 (税込)	53,000円 (税込)

※都道府県等が業務委託料兼受講料として負担する場合は、  
受講希望施設は、研修テキスト費のみをお支払いください。

5. 講師

「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について（令和4年3月30日、老高発0330第1号、厚生労働省老健局高齢者支援課通知）に基づき、定められた講師が担当します。

6. 受講者の選定基準

- ・2023年4月までに新規開設予定の施設については、配置基準の2名を満たすまで優先度が高まります。
- ・配置基準の2名を一時的に割ってしまう可能性のある施設からの申込については、配置基準を満たす数までの申込者の優先度は高まります。
- ・本募集は先着順ではないため、上記の状況を勘案して受講者を選定いたします。定員に達した場合は、応募を締め切ることもございますのでご容赦ください。

## 8. 研修内容・カリキュラム

### (1) ユニットケア施設管理者研修

#### ○e-ラーニング（動画視聴型）

	テーマ	時間	形式	ねらい	講師
1 日 目	オリエンテーション	210分		管理者研修の目的、施設管理者として習得すべき能力、及び研修の概要を説明し、以降の研修受講に向けた心構えをつくる。	日本ユニットケア 推進センター
	ユニットケアを取り巻く社会的背景と展望		講義	ユニットケアを取り巻く社会的背景やその変化を踏まえ、高齢者介護施設に求められる役割について理解する。	日本ユニットケア 推進センター 外部講師
	ユニットケアの理念と特徴		講義 演習	入居者に対する理解を深め、ユニットケアの理念及び意義について理解する。	日本ユニットケア 推進センター

#### ○オンライン（ライブ配信型）

2 日 目	ユニットケア施設の組織体制とマネジメント	10:00~17:30	講義	ユニットケアを提供する施設の組織体制及び管理者、ユニットリーダー等の役割りについて理解する。	ユニットケアを 実践している施設の 管理者・有識者  日本ユニットケア 推進センター
	組織のマネジメント		講義 演習	【ケアのマネジメント】 個別ケアを実践し、ケアの質を高めるためのケアのマネジメントの重要性を理解し、管理者がケアの質を担保するための視点を提供する。	ユニットケアを 実践している施設の 管理者・有識者  日本ユニットケア 推進センター
			講義 演習	【ユニットのマネジメント】 ユニットリーダーが行うユニットのマネジメントの状況を把握した上で、管理者の役割りについて理解する。	
		10:00~17:15	講義	【施設のマネジメント】 施設管理者として必要な組織マネジメントの理論を理解するとともに、人材育成、リスクマネジメント及び多職種連携を促進させる仕組み作りを行うことの重要性、必要性を理解する。	
3 日 目	ユニットケア導入・運営計画演習		演習	事前課題及び本講義、演習の内容を受けて、自施設での運営計画（現状の課題に対する改善計画）を立てる。	ユニットケアを 実践している施設の 管理者・有識者  日本ユニットケア 推進センター

- ※ 「ユニットケア導入・運営計画演習」は、各セクションの中で進行に合わせて実施いたします。
- ※ 研修中は適時休憩を挟みます。
- ※ オンライン研修においては、開始前に操作説明等のオリエンテーションを行います。

## 9. 必要な教材

受講が決定した際には、下記の研修教材が郵送されます。

ユニットケア施設管理者研修	ユニットリーダー研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニットケア施設管理者研修 冊子資料</li> <li>○ ユニットケア研修テキスト</li> <li>○ 事前課題</li> <li>○ 振り返り用紙 (計 3 枚) (e-ラーニング及びライブ配信型研修)</li> <li>○ ユニットケア導入・運営計画書 (チェックリスト含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユニットリーダー研修「ハンドブック」</li> <li>○ ユニットケア研修テキスト</li> <li>○ ワークブック</li> </ul> <p>※2021 年度から事前課題と提出課題冊子を 一冊のワークブックにまとめました。 (私の行動計画書を含む)</p>

## 10. 研修の流れ

研修の流れ	ユニットケア施設管理者研修	ユニットリーダー研修
1 受講決定	・オンライン受講申し込みシステムから、「受講票」・「請求書」をご自身でダウンロードし、「オンライン研修受講用のID・PW」を取得してください。	
2 事前課題	・事前課題に取り組む	・ワークブックに取り組む ※ワークブックの中に事前課題があります。
	※事前課題に取り組んでいただいた内容の一部は、e-ラーニングをご受講いただく際に、入力を行っていただきます。	
3 1日目 講義・演習 (e-ラーニング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニングは、自身の学習速度に合わせて進めて、2・3日目のオンライン研修(ライブ配信型)の3日前までに受講してください。</li> <li>※ e-ラーニングで使用するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットケア研修テキスト</li> <li>・ユニットケア施設管理者研修冊子資料</li> <li>・事前課題</li> <li>・振り返り用紙</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ e-ラーニングで使用するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットケア研修テキスト</li> <li>・ユニットリーダー研修ハンドブック</li> <li>・ワークブック</li> </ul> </li> <li>※ワークブックには、事前課題が2種と施設平面図の添付欄とe-ラーニングの振り返りシートが含まれています。</li> <li>※蛍光ペンがあると便利です。</li> </ul>
4 2日目・3日目 講義・演習 オンライン研修 (ライブ配信型)	・オンライン研修は、必ず指定された受講回で受講して下さい。 受講方法については、受講決定後、お知らせします。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ライブ配信型研修で使用するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講票(写真付き)</li> <li>・ユニットケア研修テキスト</li> <li>・ユニットケア施設管理者研修冊子資料</li> <li>・事前課題</li> <li>・ユニットケア・導入運営計画書(チェックリスト含む)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ライブ配信型研修で使用するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講票(写真付き)</li> <li>・ユニットケア研修テキスト</li> <li>・ユニットリーダー研修ハンドブック</li> <li>・ワークブック</li> </ul> </li> <li>※ワークブックには、私の行動計画書とライブ配信型研修の振り返りシートが含まれています。</li> </ul>
5 事後課題	すべての講義・演習終了後、当センターが定める課題に取り組んでください。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユニットケア導入・運営計画書」の作成を行います。</li> <li>※ライブ配信型研修の際にご説明いたします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私の行動計画書」の作成を行います。</li> <li>・「研修での振り返り」及び「私の行動計画書」を、施設長と上司の方と共有します。</li> </ul>
6 書類提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組んだ全ての課題を、受講終了後2週間以内で提出いただきます。</li> <li>必ずコピー(控え)をとり、原本を当センターへ送付してください。</li> <li>※提出物の詳細は、「ユニットケア施設管理者研修冊子資料」または、「ユニットリーダー研修ハンドブック」に記載いたします。</li> </ul>	

(3) 以下の場合、修了を認めず、原則返金いたしませんので、ご注意ください、

- ① 研修の円滑な実施を妨げるような行動があった場合
- ② 研修態度が好ましくない場合
- ③ 環境が整わず、オンライン研修を受講できなかった場合
- ④ 欠席、遅刻、早退があった場合

ただし、③④については、やむを得ない事情であると当センターが判断し、かつ、手続きがされた場合はこの限りではありません。

※手続き その理由を証明する文書を都道府県等、当センターへ提出してください。  
その後の対応については、相談いたします。

## 受講者情報の修正および受講者変更等について

### 1. 受講者情報の修正

募集期間中はオンライン受講申込システムより修正を行ってください。

期間以降はシステムでの修正ができなくなりますので、当センターまでお問い合わせください。

### 2. オンライン研修（ライブ配信型）の日程変更

原則、公平を期すため一切取り扱いをいたしません。ただし、受講者の責に帰さない、やむを得ない事情であると当センターが判定した場合は、日程変更を行います。

### 3. 受講者変更

- ・オンライン受講申込システムの「受講者変更の手続」より申請が可能です。  
ただし、下記の条件を必ず確認して申請してください。
  - (1) 1日目の動画視聴をした後の受講者変更はできません。
  - (2) 2日目以降のオンライン研修（ライブ配信型）への参加には、1日目のeラーニング（動画視聴型）の参加と事前課題の取り組みが必須となります。そのため、オンライン研修（ライブ配信型）の受講開始日の1週間前までには受講者の変更を済ませてください。
- ・変更手続完了後、受講者所属施設及び都道府県等に手続完了メールが送信されますので、変更後の受講票をダウンロードすること。
- ・公費受講者の場合は、オンライン受講申込システムの変更申請後、都道府県等担当者に受講者変更を行った旨、連絡すること。都道府県等担当者によるオンライン上での変更申請が行われた後、受講者所属施設に手続完了メールを送信されますので、変更後の受講票をダウンロードすること。  
※都道府県等によってはオンラインでの申請の他、別途書類による変更届の提出が必要な場合があるので、都道府県等担当者に確認すること。

## 受講辞退

### 1. 受講辞退について

やむを得ず受講を辞退する場合には、以下の手続を行うこと。

ただし、キャンセル料が受講者の決定と同時に発生しますので、ご注意ください。

#### (1) 自費受講者の場合

受講者所属施設担当者によるオンライン上での手続を行うこと。辞退手続完了後、受講者所属施設及び都道府県等に手続完了メールを送信します。

#### (2) 公費受講者の場合

## お問い合わせ先

一般社団法人日本ユニットケア推進センター 研修企画課 企画係

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 308号室  
TEL: 03-5577-6186 FAX: 03-5577-6187  
メール: [suishinka@unit-care.or.jp](mailto:suishinka@unit-care.or.jp)